

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年2月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	管理区域からの物品搬出作業中、作業員が誤って非管理区域設定のトラック荷台から管理区域内へ降りてしまった。当該作業員および当該エリア等に汚染の無いことを確認済み。	
2	2号機	原子炉建屋1階(非管理区域)床面の削孔(穴開け)作業時、使用していない埋め残し電線管を切断したことを確認した。その際、作業用冷却水が電線管に流入し別エリアに少量漏れ出た。拭き取りを実施。	
3	3号機	非放射線ストームドレン移送系収集タンクピット雑用水供給止め弁の銘板に弁番号の間違いを確認した。当該銘板を修正。	
4	3号機	換気空調補機常用冷却水系ポンプ(D)の点検時、軸の中心合わせ調整における管理値の超過および機器の動作確認時に異音を確認した。当該ポンプを修理。	
5	6号機	循環水配管(B)系放水系統の点検時、配管内面に腐食を確認した。当該配管を修理。	
6	その他	500kVガス絶縁開閉装置の点検時、1箇所(一つの相)においてガス止め弁の腐食を確認した。当該弁を修理。	
—	3号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)熱交換器の点検時、銅伝熱管の減肉を確認した。当該伝熱管を修理。 平成25年3月28日審議によりグレード変更 GⅢ→その他	